

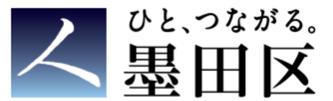
墨田区のお知らせ

No.2018

2021年  
(令和3年)

12/1

毎月1日・11日・21日発行



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

# すみだ

- ◆2面以降の主な内容
- 2面 …… 身近な人権
- 3～5面 …… 新型コロナウイルス感染症の関連情報等
- 5・6面 …… 講座・教室・催し・募集
- 7面 …… すこやかライフ
- 8面 …… つながる すみだ人

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



## 「誰か」のことじゃない 人権について考えてみませんか

12月4日～10日は  
人権週間です

人権とは、誰もが生まれながらに持っている、自分らしく幸せに生きるための権利です。誰にとっても身近で大切なものであり、守らなければならないものです。

最近、新型コロナウイルス感染症を理由とした、不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷などの人権侵害も起こっています。どんな状況でも人権侵害はあってはならないことです。誰もが不安を抱えている今だからこそ、「誰か」のことでなく、自分や身近な人のこととして思いを巡らせて、正しい情報に基づいた、冷静な行動を心掛けることが大切です。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322

### ひとりで悩まず、相談してください 人権擁護委員

人権擁護委員は、地域の中から人権擁護に理解がある方を区長が推薦し、法務大臣から委嘱されます。人権に関する相談の受け付けや問題解決の支援、啓発などを行ったり、法務局の職員と協力し人権侵害の被害者を救済したりしています。墨田区では12の方が人権擁護委員として活躍しています。

相談することで、少しでも笑顔になってくれたら嬉しいですよ



「誰にもわかってもらえない」、「こんなこと誰に相談したらいいのかわからない」という悩みは、ありませんか。人権は、人が幸せに生きる権利です。今、自分が幸せでないと感じるなら、ぜひ相談してください。些細なことでも、誰かに話をすることで、心が軽くなることや前向きな気持ちになることがあります。

人権擁護委員 有馬慶子さん

私たちが信頼して、安心してご相談ください

弁護士の経験を活かし、人権に関する相談への対応や、中学生の人権作文に携わっています。作文では、子どもたちの柔軟な視点と考えにいつも驚かされます。人権の悩みは、人のセンシティブな内容に関することも多く、悩みを打ち明けるハードルが高いかもしれません。しかし、私たちには守秘義務があります。安心して、ご相談ください。

人権擁護委員 中野剛史さん



様々な人権や  
相談先については 2面へ

### 人権擁護委員等と連携しています！広がる子どもたちの人権感覚

#### 人権メッセージ・人権作文

今年度の「人権メッセージ発表会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

毎年、小学生を対象に「人権メッセージ発表会」を、中学生を対象に「人権作文コンテスト」を実施しています。人権についての文章を書くことで、児童・生徒が人権尊重の大切さや必要性への理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的としています。

#### 人権メッセージ

【令和3年度参加校】外手小学校

#### 「目指せ！差別のない世界」

授業で学んだ「差別のこと」、「多様な性のこと」などを書きました。学習後は日頃、聞く言葉に差別の意味があったことに気付かされ、私自身、より相手の気持ちや立場を考えて発言するようになりました。どんな方にも一人ひとりの生き方があること、絶対に差別をしてはいけないことを学びました。

区代表 高木七海さん  
(外手小学校6年生)



#### 人権作文コンテスト

今年度、都大会人権作文コンテストでは、3人の生徒が入賞しました。令和4年2月5日(土)開催の人権講演会では、3人が作文を朗読します。**【入賞】** ▶ 奨励賞＝菅家すずさん(桜堤中学校1年生) ▶ 作文委員会賞＝福田翔海さん(堅川中学校2年生)、守屋玲菜さん(桜堤中学校1年生) 【令和3年度参加校】両国中学校・堅川中学校・吾嬬第二中学校・桜堤中学校・吾嬬立花中学校

#### 「差別の前に私たちができること」

作文を書くにあたり、元ハンセン病患者の女性の人生を描いた映画を観ました。いまだにこのような差別があること、多くの人が誤った情報を長い間信じてしまったことに悲しみと怒りが込み上げました。無知は差別を生みます。私たちができることは、様々な人権問題を理解し、間違った知識を持つ人に正しいことを教えることだと思います。

菅家すずさん(桜堤中学校1年生)



都大会奨励賞  
入賞！



▲二葉小学校の様子

▶ 錦糸小学校の様子

#### 人権の花運動

小学校で児童が協力して花を育てることを通じ、命の大切さを実感し、人権感覚と、優しさや思いやりの心を育むことを目的とした運動です。

【令和3年度参加校】二葉小学校、錦糸小学校、中和小学校



◀ 中和小学校の様子

3面

新型コロナウイルス感染症の関連情報

電話相談窓口、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証

# 身近な人権について考えましょう

新型コロナウイルス感染症に関連した差別だけでなく、様々な人権問題があります。私たちは、家庭や地域、職場などで多くの人と関わりを持って生きています。皆さんのすぐ近くにある人権について、考えてみてください。  
[問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322

## 女性の人権

私たちの周りでは、男女の役割を決めつけたり、性別のイメージを固定的に考えてしまったりすることで、様々な人権問題が発生しています。女性に対するセクシュアル・ハラスメントや妊娠・出産を理由に不利益な扱いをするマタニティ・ハラスメントなどに加え、ストーカー行為やDV(ドメスティック・バイオレンス)などの犯罪行為も重大な人権侵害に当たります。性別にかかわらず、互いに尊重し合えるよう、考えていきましょう。

## 子どもの人権

子どもの人権をめぐる問題として、いじめや体罰、児童虐待、児童ポルノ等の性被害などがあります。子どもが一人の人間として最大限に尊重されるよう、家庭・学校・地域・関係機関等が連携し、人権尊重の視点から取組を進めることが必要です。次世代の担い手となる子どもたちの健やかな成長のため、社会全体で支援していきましょう。

## インターネットを悪用した人権侵害

インターネット上に、個人の名誉・プライバシーを侵害する書き込みや、差別を助長する表現が掲載されることがあります。特に近年は、無料通話アプリ等を使った子ども同士のいじめや、いわゆるリベンジポルノとされる画像の流出・拡散が問題になるなど、インターネットの匿名性・情報発信の容易さを悪用した人権問題が、社会的に大きな影響を与えています。

個人の名誉やプライバシーを守るためには、インターネットを利用する際のルールやマナーに関する正しい理解を深めていくことが必要です。

## 性的指向・性自認

性的指向(恋愛・性愛で、いずれの性別を対象とするか)・性自認(自分の性別をどう認識しているか)などを理由とする偏見や差別を受けて、悩んでいる人がいます。性的指向・性自認は人により様々で、自分の意志で変えたり、選んだりできるものではないと言われていました。性の多様性について、正しく理解し、偏見や差別をなくしていきましょう。

## ホームレスの方の人権

自立の意思がありながら、失業や家庭問題などの事情により野宿生活を余儀なくされている路上生活者(ホームレスの方)がいます。偏見や差別から、路上生活者への嫌がらせや暴力事件などの人権侵害が発生しています。

路上生活者の置かれている状況や自立支援の必要性について理解を深め、偏見や差別をなくすることが大切です。

## 外国人の人権

言語や文化、宗教、生活習慣などの違いやこれらの無理解によって、外国人に対する差別や偏見が生まれることがあります。また、近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチが起こり、社会的問題となっています。平成28年に施行された「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」は、不当な差別的言動は許されないことを宣言するとともに、その解決に向けて、私たちが理解を深め、外国人に対する不当な差別的言動のない社会となるよう努めなければならない、と定めています。

国籍を問わず、誰もが暮らしやすい社会を実現するためには、私たち一人ひとりが文化等の違いや多様性を受け入れ、互いに理解し合うことが大切です。

## 部落差別(同和问题)

部落差別(同和问题)とは、日本社会の歴史的発展の過程で形作られた身分制度や、歴史的・社会的に形成された人々の意識に起因する差別であり、日本固有の重大な人権問題です。現在もなお、インターネット上の差別的書き込み等があり、基本的人権を侵害されている方がいます。

平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」は、部落差別は許されないとの認識の下、これを解消することを目的とし、相談体制の充実、教育および啓発等の具体的施策について定めています。このような差別をなくすためにも、私たち一人ひとりが部落差別(同和问题)を正しく知り、理解することが大切です。

## 様々な人権

今回紹介した人権以外にも、日常生活を振り返ってみると人権を取り巻く様々な問題があります。例えば、高齢者や障害のある方、犯罪被害者とその家族の人権問題、災害時における人権問題、北朝鮮当局による拉致問題などが挙げられます。

認識不足や偏見で相手を傷つけ、人権を侵害することがないように、一人ひとりが人権についてより深く理解し、お互いを思いやることが重要です。

## ぜひ、ご覧ください 人権啓発冊子「人権感覚」

様々な人権について考えるための冊子「人権感覚」を無料で配布しています。

【配布場所】区民情報コーナー(区役所1階)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)ほか  
\*区ホームページからも出力可



## 悩んでいる方は、今すぐご相談を！



法務省人権相談(電話相談)

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110

【受け付け】いずれも月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)



すみだ区民相談室(区役所1階)法律・人権相談

【とき】月・水・金曜日の午前10時～午後4時のうち30分(祝日・年末年始を除く)【申込み】事前に、すみだ区民相談室 ☎5608-1616へ



ほうむしょうがいこくじん  
法務省外国人のための  
じんけんそうだん  
の人権相談

【相談方法】「法務省外国人のための人権相談」のページから各相談窓口へ



法務省インターネット人権相談

【相談方法】「法務省インターネット人権相談」のページから相談



「墨田区人権啓発基本計画」の改定(案)のパブリックコメント(意見公募)を実施します

【案の閲覧期間/閲覧場所】12月10日(金)～令和4年1月11日(火)/人権同和・男女共同参画課(区役所14階)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)ほか \*区ホームページでも閲覧可【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と住所・氏名(団体名)・年齢・電話番号・ファクス番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで4年1月11日(必着)までに〒130-8640人権同和・男女共同参画課 ☎5608-6322・FAX5608-6934・Eメール JINKEN@city.sumida.lg.jpへ

### 新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、11月18日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**衆所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

#### 一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

#### 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

**フリーダイヤル ☎0120-565-653**

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

\*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

#### 都「新型コロナコールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

**ナビダイヤル ☎0570-550-571**

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

**聴覚障害のある方 FAX5388-1396**

相談票に記入のうえ、送信



#### 発熱などの症状がある方の相談先

##### かかりつけ医がいる場合

**必ず電話で**日頃受診している医療機関にご相談ください。

##### かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

**東京都発熱相談センター ☎5320-4592**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

**墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443**

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

\*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可

\*混雑時は電話が繋がりにくい場合あり

\*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

#### 後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

**墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443**

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

**[問合せ] 保健予防課感染症係 ☎5608-6191**

\*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



### 保管をお願いします 新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証

接種券に付随している、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証の紛失により、再発行を希望する方が増えています。ワクチン接種を2回終了した後も保管をお願いします。

また、ワクチン接種に関する最新情報は区ホームページをご覧ください。



#### 墨田区コロナワクチン 接種問い合わせダイヤル

日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

**☎6734-0307**

午前8時半～午後5時15分  
(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区新型コロナワクチン  
接種広報大使「わく丸」



### ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

### 明るい選挙の実現をめざして 寄附の禁止

#### 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に ▶ 歳暮、病気見舞い ▶ 入学・卒業・就職祝い ▶ 葬式・落成式・開店祝いの花輪 ▶ スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等 のような金品を贈ることは、いかなる名義であっても禁止されており、罰則の対象となります。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜の香典は、罰則の対象とはなりません。

#### 後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的による行事等への寄附は除かれます。

#### 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

#### 挨拶状などの禁止

答礼のための自筆によるものを除き、政治家が選挙区内の人に年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。また、選挙区内の人への挨拶を目的として、新聞・雑誌などに有料広告(名刺広告など)を出すことも処罰されます。



明るい選挙キャラクター「選挙のめいすいくん」

**[問合せ] 選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320**

### 資源の有効活用にご協力を 古着・金属製調理器具などの 回収とフードドライブ

ご家庭で不用になった古着や金属製調理器具などを回収します。同時に、余っている食料品等を回収するフードドライブを実施します。

**[回収日時/回収場所]** ▶ 12月18日(土) / 業平公園(業平2-3-2) ▶ 12月19日(日) / 区役所1階正面玄関前 \* 時間はいずれも午前9時～午後2時 **[対象]** 区内在住の方 \* 事業者を除く **[回収品目]** 洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食料品、ペッ

トボトルキャップ、使用済歯ブラシ \* 詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照 **[持込方法]** それぞれ別の袋に入れて当日直接会場へ \* 車での来場は不可 **[問合せ]** すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228

### ご注意ください すみだ女性センターの臨時休館

すみだ女性センター(押上2-12-7-111)は館内設備の整備のため、臨時休館します。**[休館日]** 12月23日(木) **[問合せ]** すみだ女性センター ☎5608-1771

### 冬はノロウイルスによる食中毒が増える季節です 食品の衛生歳末一斉事業等

#### 一斉監視指導の実施

年末は、贈答用などの多種多様な食品が短期間に大量に流通します。保健所では食中毒や食品による事故を防ぐため、年末まで、飲食店やスーパーマーケット等に対する一斉監視指導を実施しています。

#### ノロウイルスによる食中毒の予防

冬はノロウイルスによる食中毒が増加する季節です。この食中毒は、ウイルスに汚染された二枚貝を生や生に近い状態で食べた場合や、ウイルスに感染した食品取扱者を介して汚染された食品を食べた場合などに起こります。また、患者の糞便や嘔吐物などからウイルスに感染することもあります。以下の予防ポイントを守り、ノロウイルスによる食中毒を防ぎましょう。

**[予防ポイント]** ▶ 石鹼を使って十分に手洗いをする ▶ 下痢や嘔吐等の症状がある場合は、食品を直接取り扱う作業をしない ▶ ノロウイルスは熱に弱いので、二枚貝は中心部までよく加熱する ▶ 牡蠣を生で食べる時は「生食用」の表示があることを確認する \* 詳細は区ホームページを参照



墨田区食品衛生キャラクター「すみだこ」

**[問合せ] 生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943**

### 回収しています 使用済天ぷら油等の廃食油

**[回収日時]** 毎月第1・3土曜日の午前9時～11時 \* 祝日・年始を除く **[回収場所]** 下表のとおり **[対象]** 区内在住の方 \* 事業者を除く **[回収品目]** ▶ 使用済廃食油 ▶ 未使用の食用油 \* 業務用の油やラード等の固形脂、鉱物油は不可 **[持込方法]** ▶ 使用済廃食油 = ペットボトルに入れて密閉して ▶ 未使用の食用油 = 未開封のまま 当日直接会場へ **[問合せ]** すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228 \* 詳細は問合せ先へ

| 施設名                | ところ           |
|--------------------|---------------|
| ENEOS 両国サービスステーション | 両国2-9-1       |
| 江東橋保育園             | 緑4-35-9       |
| 立川児童館              | 立川1-5-2       |
| 高砂湯                | 立川4-11-12     |
| 江東橋児童館             | 江東橋1-15-4     |
| 株式会社丸井錦糸町店         | 江東橋3-9-10     |
| きんし保育園             | 江東橋4-30-2-301 |
| 亀沢保育園              | 亀沢1-27-5      |
| 東駒形保育園             | 東駒形1-6-8      |
| 東駒形コミュニティ会館        | 東駒形4-14-1     |
| 横川橋保育園             | 太平1-27-13     |
| すみだ清掃事務所           | 業平5-6-2       |
| すみだ福祉保健センター        | 向島3-36-7      |
| すみだ清掃事務所分室         | 東向島5-9-11     |
| 梅若橋コミュニティ会館        | 堤通2-9-1       |
| 墨田児童会館             | 墨田2-30-15     |
| すみだ保育園             | 墨田4-22-4-101  |
| 押上一丁目町会会館          | 押上1-24-4      |
| 押上保育園              | 押上2-10-17     |
| 八広児童館              | 八広2-38-14     |
| 八広はなみずき児童館         | 八広4-27-8      |
| 東あずま保育園(仮園舎)       | 立花2-32-12     |
| 区営立花三丁目第2アパート1号棟   | 立花3-18-1      |
| 中川児童館              | 立花5-18-9      |
| 墨田清掃工場             | 東墨田1-10-23    |
| 中川保育園              | 東墨田2-1-15     |

**ご注意ください** 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

**受章者をお知らせします  
秋の叙勲**

令和3年秋の叙勲が発表され、墨田区では次の4の方が受章されました(敬称略・五十音順)。なお、[ ]内は、功労・功績概要と主要経歴です。

**■旭日単光章**  
石倉一郎[地方自治功労/現 本所二丁目町会会長]

**■瑞宝双光章**  
胡摩 繁[郵政事業功労/元 練馬郵便局長]

**■瑞宝単光章**  
坂井専一[消防功労/元 向島消防団副団長]  
柴崎一雄[警察功労/元 警視庁警部]

**教育支援資金をお貸しします  
生活福祉資金貸付制度**

所得の少ない世帯の学生で対象となる方に、教育支援費(授業料等)と就学支度費(入学金)をお貸しします。なお、大学等の修学を支援する「高等教育の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)」が利用できる場合は、その利用が優先です。さらに、日本学生支援機構の第一種奨学金を利用できる場合は、その利用が必須です。詳細はお問い合わせください。

**[対象]** 所得の少ない世帯の学生で、高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程・専門課程)・短期大学・専門職短期大学・大学・専門職大学に在学中、または進学予定の方 \*東京都社会福祉協議会の審査あり**[貸付限度額]**▶教育支援費=月3万5000円~6万5000円 \*通常の貸付限度額では学費が不足する場合は、貸付限度額の1.5倍の額まで貸付可 ▶就学支度費=50万円以内 \*いずれも学校の種類により変動 \*支払済みの学費は対象外**[利子]**無利子**[償還期間]**卒業後6か月据置き・14年以内に償還 \*貸付けから返済完了までに、民生委員による相談援助活動あり**[償還方法]**均等月賦償還**[申込み]**随時、直接、墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14) ☎3614-3902へ \*申請受け付けから貸付けまでは1か月程度必要

**毎月1日は  
墨田区防災の日**

12月1日の点検項目  
見直そう  
家具の転倒  
防止策



**毎月5日は  
すみだ環境の日**

12月のエコしぐさ  
生ごみは  
最後にギュッと  
エコのため



墨田区環境キャラクター「地球くん」

新型コロナウイルス感染症対応施策も  
掲載しています

**すみだ産業情報ナビ**

いますぐ検索!

**すみだ産業情報ナビ**



**申込期限は令和4年2月10日午後5時です  
受験生チャレンジ支援貸付事業**

中学校3年生、高校3年生等の進学を支援するため、保護者に学習塾などの費用と受験費用をお貸しします。新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少に対する特例対応があります。なお、入学した場合などは、返済が免除となります。

**[対象]** 次の全ての要件を満たす生計中心者▶3

年4月1日現在、中学校3年生または高校3年生、それらに準ずる子ども(高卒認定合格者、中学校・高校既卒者)を養育している ▶世帯もしくは世帯主の総所得または総収入金額が一定基準以下である \*ほかにも要件あり**[貸付限度額]**▶学習塾等受講料=20万円 ▶高校受験料=2万7400円 ▶大学受験料=8万円**[問合せ]** 厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6151 \*申込方法等の詳細は、問合せ先で配布するパンフレットまたは区ホームページを参照



**ご確認ください  
年末年始の資源物・ごみの収集日**

年末は、大掃除等で資源物・ごみの排出量が増えますので、早い時期から出してください。年末年始の地域別収集日は、下表のとおりです。資源物・ごみは、前日に出さずに、収集日当日の朝8時までに出してください。

なお、車両火災防止のため、スプレー缶・ライター・カセット式ボンベは、中身を使い切ってから、ほかの燃やさないごみとは別の袋に入れ、「ボンベ等危険」と表示して出すなど、出し方と分別

のルールを守るよう、ご協力をお願いします。

**■粗大ごみの申込み**  
年末は、粗大ごみ受付センター ☎5296-7000への電話がつながりにくくなりますので、粗大ごみ受付センターのホームページからの申込みをお勧めします。

**[問合せ]** すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228

| 対象地域                           | 資源物の回収日 |        | 燃やすぐみの収集日 |       | 燃やさないごみの収集日 |        |
|--------------------------------|---------|--------|-----------|-------|-------------|--------|
|                                | 12月の最後  | 1月の最初  | 12月の最後    | 1月の最初 | 12月の最後      | 1月の最初  |
| 両国、亀沢、石原、横綱                    | 28日(火)  | 4日(火)  | 30日(木)    | 6日(木) | 18日(土)      | 15日(土) |
| 千歳、緑、立川                        |         |        |           |       | 25日(土)      | 8日(土)  |
| 太平、横川                          | 24日(金)  | 7日(金)  |           |       | 15日(水)      | 5日(水)  |
| 菊川、江東橋、錦糸                      |         |        |           |       | 22日(水)      | 12日(水) |
| 本所一・二丁目、東駒形一・二丁目、吾妻橋、向島一丁目~三丁目 | 25日(土)  | 8日(土)  | 28日(火)    | 4日(火) | 20日(月)      | 17日(月) |
| 向島四・五丁目、東向島一丁目~三丁目、堤通一丁目       |         |        |           |       | 27日(月)      | 10日(祝) |
| 押上、京島                          | 29日(水)  | 5日(水)  |           |       | 16日(木)      | 6日(木)  |
| 本所三・四丁目、東駒形三・四丁目、業平、文花一丁目      |         |        |           |       | 23日(木)      | 13日(木) |
| 堤通二丁目、東向島四丁目、墨田一・二・五丁目         | 23日(木)  | 6日(木)  | 29日(水)    | 5日(水) | 21日(火)      | 4日(火)  |
| 東向島五・六丁目、墨田三・四丁目、八広六丁目         |         |        |           |       | 28日(火)      | 11日(火) |
| 立花、東墨田                         | 27日(月)  | 10日(祝) |           |       | 17日(金)      | 7日(金)  |
| 文花二・三丁目、八広一丁目~五丁目              |         |        |           |       | 24日(金)      | 14日(金) |

●12月29日(水)~令和4年1月3日(月)は粗大ごみの収集をお休みします。年内の受け付け終了日時と年始の受け付け開始日時は▶電話での申込み=12月28日(火)午後7時で終了し、4年1月4日(火)午前8時から開始 ▶ホームページからの申込み=12月28日(火)午後11時59分で終了し、4年1月4日(火)午前0時から開始 となりますので、ご注意ください。

**区政情報番組  
ウィークリー すみだ**

**12月の番組表**



キャスター  
大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。**[問合せ]** 広報広聴担当 ☎5608-6220

☑=すみだのそここが知りたい ☑=特集  
●新型コロナウイルス感染症の影響で、放送内容が一部変更となる場合があります。ご了承ください。

| 放映日                 | 午前9時                     | 正午                       | 午後4時                     | 午後8時                     |
|---------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 12月5日(日)~11日(土)     | ☑ 成人を祝うつどい               |                          |                          |                          |
| 12月12日(日)~18日(土)    | ☑ その電話、特殊詐欺ではないですか?(再放送) | ☑ 成人を祝うつどい               | ☑ その電話、特殊詐欺ではないですか?(再放送) | ☑ 成人を祝うつどい               |
| 12月19日(日)~25日(土)    | ☑ 2021年振り返り              |                          |                          |                          |
| 12月26日(日)~12月31日(金) | ☑ 2021年振り返り              | ☑ その電話、特殊詐欺ではないですか?(再放送) | ☑ 2021年振り返り              | ☑ その電話、特殊詐欺ではないですか?(再放送) |

\*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

**ご注意ください** 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

**都市計画図書がご覧になれます  
東京都市計画公園あずま百樹園の公園面積拡充の決定**

あずま百樹園(文花一丁目地内)の公園面積拡充に関する都市計画を決定しました。この決定内容を記載した都市計画図書を閲覧できます。  
[閲覧場所] 都市計画課(区役所9階) [問合せ] ▶ 都

市計画図書の閲覧について=都市計画課都市計画・開発調整担当☎5608-6265 ▶公園について=都市整備課都市整備・河川担当☎5608-6281

**ご協力をお願いします  
オール東京滞納STOP強化月間**  
区では、都やほかの区市町村と連携し、12月を

「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付けています。強化月間中は、滞納者への催告などによる特別区民税・都民税等の徴収と新たな滞納の発生防止の対策に取り組みます。  
税収の安定性と納税の公平性を確保するため、納期内の納税にご協力をお願いします。  
[問合せ] 税務課納税係☎5608-6142



**講座・教室・催し**

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願いする感染症対策にご協力ください。

| 区分     | 名称   | とき   | ところ  | 対象・定員・費用・申込み・問合せ等  |
|--------|--|--|--|--|
| 暮らし    | 社会保険労務士による無料相談(各種年金・労務管理等)                     | 12月1日・15日、令和4年1月5日いずれも水曜日午後1時~4時半 *原則、毎月第1・3水曜日に開催(年末年始、祝日を除く) | 区役所1階区民相談コーナー  | 申 当日直接会場へ 問 ▶ すみだ区民相談室☎5608-1616 ▶ 東京都社会保険労務士会墨田支部☎5638-6080   |
|        | 司法書士による無料法律相談(不動産や会社の登記、相続・遺言・成年後見等)           | 12月2日~令和4年1月6日の木曜日午後2時~4時 *原則、毎週木曜日に開催(12月30日、祝日を除く)           | すみだ区民相談室(区役所1階)  | 申 当日直接会場へ *午後1時から整理券を配布 問 ▶ すみだ区民相談室☎5608-1616 ▶ 東京司法書士会墨田・江東支部☎3635-1900  |
|        | 宅地建物取引士による無料相談(不動産取引一般)                        | 12月3日~令和4年1月7日の金曜日午後1時~3時 *原則、毎週金曜日に開催(12月31日、祝日を除く)           |  | 申 当日直接会場へ *正午から整理券を配布 問 ▶ すみだ区民相談室☎5608-1616 ▶ 東京都宅地建物取引業協会墨田区支部☎3622-1221   |
|        | 災害ボランティアセンター運営者研修(全2回)                         | 令和4年1月16日(日)・30日(日)午前10時~午後4時                                  | 区役所会議室131(13階)ほか   | 内 ▶ 講義=災害に関する基礎知識と心得等を学ぶ ▶ 演習=被災者の状況を理解する、災害ボランティアセンターのレイアウトを検討する ▶ 訓練=各班に分かれた対応実演 など 対 区内在住の高校生以上で、全日程に参加でき、災害ボランティアや災害ボランティアセンターの運営に関心がある方 定 先着50人 費 無料 持 筆記用具 申 12月1日午前9時から電話で、すみだボランティアセンター☎3612-2940へ               |
| 健康・福祉  | オレンジカフェすみだ(オンライン)                              | 12月8日(水)・16日(木)午後2時~3時半  | 自宅等 *オンライン会議システム「Zoom」を使用  | 内 認知症に関する情報交換や悩み等の共有、交流 対 認知症の方・認知症への不安がある方とその家族、ボランティアの方など 費 無料 *通信料は自己負担 申 事前に電話で▶12月8日=八広はなみずき高齢者支援総合センター☎3610-6541へ ▶12月16日=同愛高齢者支援総合センター☎3624-6541へ   |
|        | ぶんか・みかんの会(認知症家族会)                              | 12月14日(火)午後1時半~3時  | ぶんか高齢者支援総合センター(文花1-29-5文花一丁目アパート5号棟1階)   | 内 作業療法士による講演会【テーマ】認知症をどう理解するか「認知症のある方の生活を組み立てるために」 対 認知症の家族を介護している方や介護の経験がある方、認知症に関心がある方 定 先着15人 費 無料 申 事前に、ぶんか高齢者支援総合センター☎3617-6511へ  |
|        | 高齢者「ゆる筋活体操教室」(全7回)                             | 12月16日~令和4年2月3日の木曜日午後1時半~3時半 *12月30日を除く                        | すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)  | 対 区内在住で60歳以上の全日程参加できる方 定 10人(抽選) 費 無料 申 12月7日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3721へ  |
|        | クリスマス・お正月兼用のフラワーアレンジメントを作ろう「2wayフラワーアレンジメント教室」 | 12月17日(金)午後1時半~3時半   |  | 対 区内在住で60歳以上の方 定 10人(抽選) 費 2500円 持 エプロン 申 12月7日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3721へ  |
|        | 「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」有償ボランティア募集説明会       | 12月20日(月)午前10時~11時半  | すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)   | 対 地域活動に関心があり、協力会員・協力員として家事援助などの活動(有償ボランティア)に協力できる18歳以上の方(今すぐ活動できなくても可) 定 先着8人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室☎5608-8102へ *協力会員・協力員への登録方法の詳細は申込先へ   |
|        | 身体障害者向け「健康体操教室」(全5回)                           | 令和4年1月6日~2月3日の毎週木曜日午前10時~正午                                    | すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)  | 対 区内在住で身体に障害のある方 定 10人(抽選) 費 無料 申 教室名・住所・氏名・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで12月7日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可  |
| 子育て・教育 | 腹式呼吸を学びませんか「ぜん息児のための音楽療法教室」(全4回)               | 令和4年1月29日(土)・30日(日)、2月5日(土)・6日(日)午前10時~正午                      | すみだ女性センター(押上2-12-7-111)  | 対 区内在住で気管支ぜん息等の症状がある3歳~小学校1年生の子どもとその保護者 定 先着20組 費 無料 申 事前に保健計画課保健計画担当(区役所5階)☎5608-6190へ *1日のみの参加も可 *事前申込みによる子ども(参加する子どもの兄弟姉妹)の一時保育あり   |
|        | ぜん息予防のための「アレルギー講演会」                            | 令和4年2月23日(祝) ▶ 第1部=午前10時~11時半 ▶ 第2部=午前11時40分~午後0時半             |  | 内 ▶ 第1部=専門医による食物アレルギーについての講演 ▶ 第2部=スキンケア方法などの実技講演 対 区内在住で、食物アレルギーやアトピー性皮膚炎等の症状がある子どもがいる保護者 定 各部先着20人 費 無料 申 事前に保健計画課保健計画担当(区役所5階)☎5608-6190へ *事前申込みによる子どもの一時保育あり   |
| 仕事・産業  | 事業者の方はぜひ「消費税のインボイス制度説明会」                       | 12月10日(金)午後1時半~  | 本所税務署3階会議室(業平1-7-2)  | 内 税務署の職員からインボイス制度について学ぶ *詳細はインボイス制度のホームページを参照 対 区内事業者 定 先着30人 費 無料 申 事前に電話で本所税務署法人課税第1部門☎3623-5171へ 問 ▶ 本所税務署 ▶ 向島税務署☎3614-5231 ▶ 税務課税務係☎5608-6133   |
|        | まちのかばんやさん すみっこすみだのものづくり ミズマチ・クリスマス編            | 12月11日(土)・12日(日) ▶ 販売=午前11時~午後4時 ▶ セミナー=午後1時半~2時半              | SHOP&WORKSHOP すみずみ(向島1-23-9東京ミズマチイーストゾーンE03)と、その付近の北十間川テラス *雨天時は、すみずみ内のみ             | 内 区内にゆかりのある製造者による革製品の販売、クラウドファンディングに関するセミナーなど 定 ▶ セミナー=各日先着10人 費 ▶ 販売=無料 *購入費は自己負担 ▶ セミナー=各日2200円 申 ▶ 販売=当日直接会場へ ▶ セミナー=事前に専用申込フォームから申込み 問 ▶ アトリエヨウヨウ 吉武☎090-7040-0502・E:atelieryouyau@gmail.com ▶ 産業振興課産業振興担当☎5608-1437 |

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール 🌐=ホームページアドレス

**広告** 遺言・相続・死後事務・終活・墓じまい等の法務に特化 行政書士隅田川法務事務所 ☎03-5637-7588

# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

| 区分      | 名称  | とき  | ところ   | 対象・定員・費用・申込み・問合せ等  |
|---------|---|---|---|--|
| 仕事・産業   | HACCPサポート講習会<br> | 12月16日(木)・22日(水)<br>午後2時~3時半 *受け付けは午後1時半~   | 区役所会議室131(13階)  | 内 HACCP義務化についての講義、「衛生管理計画」の作成 対▶12月16日=区内の魚介類販売業等の事業者 ▶12月22日=区内のそうざい製造業等の事業者 定 各日先着50人 費 無料 申 事前に店舗の住所・名称・電話番号、参加人数を、電話またはファクス、Eメールで生活衛生課食品衛生係☎5608-6943・FAX5608-6405・E:SEIKATUEISEI@city.sumida.lg.jpへ *詳細は区ホームページを参照  |
|         | 令和3年度23区合同説明会及び技術職採用フォーラムPRライブ配信  | 令和4年1月11日(火)~21日(金) *土・日曜日を除く *各区・組合のスケジュール等の詳細は、特別区人事委員会のホームページを参照   | 自宅等 *オンライン会議システム「Zoom」を使用   | 内 各区・組合の特色や、技術職の仕事内容・魅力を紹介するライブ配信 対 令和4年度以降の特別区職員採用試験・選考受験希望者 定 各先着1000人 費 無料 *通信料は自己負担 申 期間中、直接、特別区人事委員会のホームページへ *視聴方法の詳細は、特別区人事委員会のホームページを参照 問▶職員課人事担当☎5608-6244▶特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210-9787   |
|         | すみだオンライン起業ゼミ2022春(全5回)  | 令和4年1月27日~2月24日の毎週木曜日午後6時~8時<br>   |   | 内 経営・財務・人材育成・販路開拓の知識や起業のプロセスを学ぶ *詳細は区ホームページ参照 対 原則、全日程参加できる15歳以上で、区内で起業・創業意欲がある方 ▶区内で起業・創業して5年未満の方(新規事業を立ち上げる方も可) *高校生以下は不可 定 20人(選考) 費 3000円 申 事前に区ホームページから申込み 問▶すみだ起業ゼミ運営事務局(株式会社OMEGAHIGH内)☎6869-1104▶経営支援課経営支援担当☎5608-6185   |
| 文化・スポーツ | 区総合体育館公開講座「フレイル・認知症予防の運動法」(全2回)   | 12月13日(月)・21日(火)<br>午前9時半~11時半  | 区総合体育館(錦糸4-15-1)  | 内 最新の脳科学研究に基づいた、フレイル・認知症予防に役立つ運動や生活習慣を学ぶ【講師】山田 実氏(筑波大学大学院教授) 定 先着20人 費 無料 申 事前に住所・氏名・電話番号を、電話またはEメールで区総合体育館☎3623-7273・E:sumidagym@n-reco.co.jpへ *受け付けは12月8日まで *1日のみの参加も可   |
|         | 2周年記念で無料!「トレーニング室2時間利用・インボディ体組成測定」  | 12月18日(土)午前9時~午後9時 *受け付けは午後8時半まで *混雑時(20人前後)は入場規制の場合あり(混雑状況は問合せ先へ)  | 区総合運動場(堤通2-11-1)  | 対 中学生以上 *中学生は有酸素運動と自重でのトレーニングのみ利用可 持 屋内用の運動靴 *動きやすい服装で参加 申 当日直接会場へ *初めて利用する方は登録が必要 問 フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場)☎3611-9070 *詳細はフクシ・エンタープライズ墨田フィールドのホームページを参照   |
|         | 体験してみませんか!「たのしい運動教室」の1回体験   | 令和4年1月4日(火)~3月31日(木) *各教室の日程等の詳細は申込先へ   | スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)<br> | 内▶大人クラス=太極拳・ヨガ・カンフーなど全18教室▶子どもクラス=キッズチアダンス・ジュニアチアダンス・ジュニアカンフーなど全9教室 対▶大人クラス=18歳以上の方▶子どもクラス=詳細は申込先へ 定 各教室先着8人~20人 費 各教室1100円 *体験以降は残り回数×1100円 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *内容等の詳細はスポーツプラザ梅若のホームページを参照   |
| イベント    | “忠臣蔵ゆかりの地”を巡るガイド付まち歩きツアー「赤穂義士引き揚げコースを歩く」  | 12月11日(土)・12日(日)<br>午前9時45分~午後1時 *午前9時半に集合 *荒天中止<br>   | 【集合場所】両国観光案内所(JR両国駅「両国-江戸 NOREN」1階)<br>【解散場所】築地本願寺(中央区築地3-15-1)   | 内 赤穂浪士が歩いた両国~築地本願寺を観光ガイドと歩く 定 各日25人(抽選) 費 各日3000円(資料代・保険料込み) 申 催し名、希望日、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を、ファクスまたはEメールで12月5日までに一般社団法人墨田区観光協会☎5608-6951・FAX5608-7130・E:guidetour@visit-sumida.jpへ *一般社団法人墨田区観光協会のホームページからも申込可  |
|         | 成人を祝うつどい  | 令和4年1月10日(祝)▶午前の部=午前10時半~(開場は午前9時半)▶午後の部=午後1時半~(開場は午後0時45分) *新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2部制で実施(詳細は区ホームページを参照)<br> | すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)   | 内 記念式典、新日本フィルハーモニー交響楽団による記念コンサート等 *来場者には、すみだ北斎美術館企画展無料入場券、東京スカイツリー® 展望デッキ無料招待引換券を進呈 *オンラインでも配信予定 対 平成13年4月2日~平成14年4月1日に生まれ、住所の郵便番号が▶「130」から始まる方=午前の部▶「131」から始まる方=午後の部 *11月30日時点で区内に住民票がある対象者には12月中旬までに案内状を送付 費 無料 持 案内状 *持参しなくても、対象者であれば入場可(運転免許証等の年齢を確認できる証明書が必要) 申 当日直接会場へ *本人のみ入場可(付添いの方の入場が必要な場合は事前に問合せ先へ) 問 文化芸術振興課文化行事担当☎5608-6181 |

# 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

| 区分  | 名称                                   | 内容・対象等  | 申込み・問合せ等  |
|-----|--------------------------------------|---|---|
| 暮らし | 東京都施行型都民住宅(中堅所得者層のファミリー世帯向け住宅)入居者の募集 | 内 都営住宅の所得基準を超える所得がある世帯 *詳細は募集案内を参照【募集案内と申込書の配布期間/配布場所】12月9日(木)まで/住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *土・日曜日は区民情報コーナーのみ *区民情報コーナーは午前8時~午後9時(12月1日は午前9時~、最終日は午後5時まで) *なくなり次第、配布終了 *配布期間中、東京都住宅供給公社のホームページからも出力可 | 申 申込書を郵送で12月14日(必着)までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ 問▶住宅課公営住宅担当☎5608-6214▶東京都住宅供給公社都営住宅募集センター☎3498-8894<br> |
| 子育て | すみだっ子たちの夢支援プロジェクトの支援者の募集             | 内 青少年育成委員会で実施する区立小・中学生の夢を叶える事業で、応募のあった小・中学生の夢の実現に向けて支援、協力できる方の募集 *詳細は、すみだっ子たちの夢支援プロジェクトの支援募集のホームページを参照  | 申 令和4年2月28日までに、すみだっ子たちの夢支援プロジェクトの支援募集のホームページから申込み 問▶墨田区青少年育成委員会連絡協議会夢支援プロジェクト窓口E:sumidakko2021@gmail.com▶地域教育支援課地域教育支援担当☎5608-6503  |
| 産業界 | 会計年度任用職員(地方公務員法上の一般職の非常勤職員)の募集(事務)   | 内 専用パソコンを使用した窓口業務 対 パソコンの基本操作ができる方【雇用期間】令和4年2月1日~3月31日【募集数】1人 選 書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知   | 申 採用選考受験申込書を直接または郵送で12月10日(必着)までに〒130-8640土木管理課土木管理担当(区役所10階)☎5608-6280へ *採用選考受験申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可  |

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種健診・検診や相談が中止または延期となる場合があります。最新情報は区ホームページをご確認ください。

墨田区の医療・健康情報

# すこやかライフ



健康・福祉のページ [https://www.city.sumida.lg.jp/kenko\\_fukushi/](https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/)

## 健康診査・骨密度検診・がん検診等

\*対象はいずれも令和3年度(令和3年4月1日～4年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方  
\*胃がん検診(胃内視鏡検査)・子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回(その他は年度内に各1回)のみ受診可

| 健康診査・検診名                  | とき                          | ところ                  | 内容・対象・定員・費用   | 申込み等 *一部を除き、区ホームページから電子申請も可  |
|---------------------------|-----------------------------|----------------------|---|--|
| 若年区民健康診査(16歳から39歳の方の健康診査) | 令和4年1月15日(土)午前9時～11時        | 本所保健センター             | <b>【内容】</b> 身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等 <b>【対象】</b> 区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可 <b>【定員】</b> 先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(先着30人) <b>【費用】</b> 無料                   | <b>【申込み】</b> 事前に電話で、すみだけんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは▶若年区民健康診査=12月15日まで▶骨密度検診=12月8日まで▶胃がん検診(医療機関実施分)=4年1月31日まで▶胃がん検診(検診車実施分)・乳がん検診(検診車実施分)=4年3月3日まで▶大腸がん検診・肺がん検診=4年3月11日まで *胃がん検診(検診車実施分)は日程の選択可(詳細は、すみだけんしんダイヤルへ) *乳がん検診(検診車実施分)は検診会場・日程の選択可(詳細は、すみだけんしんダイヤルへ) *骨密度検診・肝炎ウイルス検診は電子申請は不可 |
| 骨密度検診                     | 12月15日(水)午前9時～10時           | 向島保健センター             | <b>【内容】</b> 超音波検査 <b>【対象】</b> 区内在住で、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 <b>【定員】</b> 先着80人 <b>【費用】</b> 無料 *骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は受診不可  |  |
| 胃がん検診(胃内視鏡検査・医療機関実施分)     | 令和4年2月28日(月)までの区内実施医療機関診療日  | 区内実施医療機関             | <b>【内容】</b> 胃内視鏡検査(胃カメラ) <b>【対象】</b> 区内在住で50歳以上の方 <b>【費用】</b> 1500円 *生活保護受給者等は無料  |  |
| 胃がん検診(胃部エックス線検査・医療機関実施分)  | 令和4年3月までの毎月1回～2回            | すみだ福祉保健センター          | <b>【内容】</b> バリウムによる胃部エックス線検査 <b>【対象】</b> 区内在住で40歳以上の方 <b>【費用】</b> 無料  |  |
| 胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)   | 令和4年3月までの毎月1回～2回            | すみだ福祉保健センター          |   |  |
| 子宮頸がん・乳がんセット検診            | 東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施 | 東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町) | <b>【内容】</b> ▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ <b>【対象】</b> 区内在住で40歳以上の女性 <b>【費用】</b> 無料  |  |
| 子宮頸がん検診(医療機関実施分)          | 実施医療機関診療日                   | 区内実施医療機関等            | <b>【内容】</b> 視診、頸部細胞診 <b>【対象】</b> 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を実施医療機関に相談 <b>【費用】</b> 無料  |  |
| 乳がん検診(検診車実施分)             | 令和4年3月までの毎月1回～3回            | 区内施設3か所              | <b>【内容】</b> 視触診、マンモグラフィ <b>【対象】</b> 区内在住で40歳以上の女性 <b>【費用】</b> 無料  |  |
| 大腸がん検診                    | 令和4年3月31日(木)までの実施医療機関診療日    | 区内実施医療機関             | <b>【内容】</b> 便潜血検査(検便) <b>【対象】</b> 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 <b>【費用】</b> 400円 *生活保護受給者等は無料                                    |  |
| 肺がん検診                     |                             |                      | <b>【内容】</b> 胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方にのみ実施 <b>【対象】</b> 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 <b>【費用】</b> 無料 |  |
| 肝炎ウイルス検診                  | 実施医療機関診療日                   |                      | <b>【内容】</b> 血液検査 <b>【対象】</b> 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 <b>【費用】</b> 無料   |  |



- ⑤「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できますので、直接、東京都予防医学協会 ☎3269-1134にお申し出ください。
- ⑥乳がん検診は、授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカー等の医療器具を装着している方は、受診できません。
- ⑦各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」「乳がん検診」「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- ⑧電子申請をする場合は、健康診査・検診名で検索してください。
- ⑨検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



電子申請

## 12月の健康相談窓口

\*全て予約制(事前に各保健センターへ)

| 種別          | 向島保健センター(東向島5-16-2) ☎3611-6135          | 本所保健センター(東駒形1-6-4) ☎3622-9137 |
|-------------|---|-------------------------------|
| 健康相談        | 月曜日～金曜日 *電話での相談も可<br>*保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応 |                               |
| 育児相談        | 6日(月)・20日(月)                            | 6日(月)                         |
| ママのリラックスタイム | 2日(木)                                   | 14日(火)                        |
| 心の健康相談      | 8日(水)                                   | 22日(水)                        |
| 依存症相談       | 13日(月)                                  | —                             |
| 思春期相談       | —                                       | 8日(水)・15日(水)                  |

## 簡単!便利!すみだけんしんダイヤルのご利用を

- がん検診・骨密度検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
  - 40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査・後期高齢者歯科健康診査の受診票再発行・問合せ
  - 若年区民健康診査・小規模事業所健診の申込み・問合せ
- ☎6667-1127**
- 【受け付け】**月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)  
\*番号をお確かめのうえ、かけ間違いのないようご注意ください  
\*午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います  
\*聴覚障害のある方等は、FAX6862-6571へ



## 休日等の急病のときには

### 墨田区休日応急診療所



受診前に必ず電話で、ご連絡ください。その際に、受診時間・受診方法をご案内します。事前連絡がない場合は、一度帰宅をお願いする場合がありますので、ご注意ください。

| 受け付け       | ところ・電話番号                          | 診療科目   |
|------------|-----------------------------------|--------|
| 午前9時～午後9時半 | すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700 | 内科、小児科 |

⑤診療日は日曜日・祝日・年末年始です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

### すみだ平日夜間救急こどもクリニック

| 受け付け       | ところ・電話番号                         | 診療科目            |
|------------|----------------------------------|-----------------|
| 午後7時～9時45分 | 同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231 | 小児科(15歳以下の急病患者) |

⑤診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

### 都内の医療機関情報案内(24時間案内)

- 都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎5272-0303・FAX5285-8080 \*同ホームページからも医療機関の検索可
- 東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

### 歯科・整形外科応急診療医院(12月)

\*整形外科は医院名の後ろに⑥と記載

| とき     | 医院名       | ところ・電話番号                    |
|--------|-----------|-----------------------------|
| 5日(日)  | にしざわ歯科医院  | 墨田 2-8-12 ☎3611-0534        |
|        | 内田クリニック⑥  | 錦糸3-6-1 ☎5619-6050          |
| 12日(日) | 安田歯科医院    | 吾妻橋3-3-5 ☎3622-5356         |
|        | 湯沢整形外科⑥   | 吾妻橋3-7-5 ☎3829-1711         |
| 19日(日) | 根本歯科医院    | 八広 2-54-18 ☎3611-3452       |
|        | 中村病院⑥     | 八広2-1-1 ☎3612-7131          |
| 26日(日) | 山田歯科医院    | 両国3-16-3-101 ☎3633-0410     |
|        | 同愛記念病院⑥   | 横網2-1-11 ☎3625-6381         |
| 29日(水) | 湯沢歯科クリニック | 吾妻橋3-7-5 ☎3829-1716         |
|        | のかりや歯科    | 東向島 2-47-13 ☎3610-6374      |
| 30日(木) | 吉江歯科医院    | 向島1-11-10 ☎3829-4182        |
|        | 野口歯科クリニック | 立花5-24-11柳ビル2階 ☎3614-0418   |
| 31日(金) | 松田歯科医院    | 亀沢1-12-9 ☎3622-8848         |
|        | なりひら歯科医院  | 業平3-6-6 中西ビル1・2階 ☎3829-1048 |
|        | 八広歯科クリニック | 八広 6-58-9 ☎3619-7547        |

⑤いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。  
⑥歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎=電話 FAX=ファクス ㊟=Eメール 🌐=ホームページアドレス

お知らせ 虐待を受けていると思われる子どもに関する相談を24時間受け付けます。児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189

# つながる すみだ人

## 私の好きな すみだ

今月の1枚

「振り返ってみれば、みんなよくやった！」

【撮影】川北理絵さん

本コーナーへの写真を随時募集しています。詳細は区ホームページをご覧ください。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



染谷ゆみさん(八広在住在勤)

すみだを愛し、すみだで活躍する人をリレー形式で紹介する「つながる すみだ人」。お話を伺った方に次の方を紹介していただき、すみだを愛する人をつないでいきます。第39回は、地域で廃食油を回収し、車を走らせる燃料や電気を作る事業「TOKYO 油田プロジェクト」などを行う染谷ゆみさんです。

### Q. すみだでどのような活動をしていますか？

区内外の飲食店や家庭で出た廃食油を回収し、燃料や電気を作る事業を行っています。その名も「TOKYO 油田プロジェクト」。都内には多くの飲食店があり、人口も多いので、その分、食用油を多く消費し廃棄します。その一つひとつを「油田」と考えると、東京は世界有数の油田を保有していることとなります。そんな考えから油田プロジェクトを始めました。家業でもあり、SDGsにつながる環境ビジネスです。

コロナ禍で、家で料理をする方が増えたためか、家庭から出る油の量は増加傾向にあります。墨田区では、原則第1・3土曜日に家庭用油の回収を行っています(今号3面に掲載)。通常、廃食油を捨てるには、薬品で油を固める必要がありますが、回収所に持って行けば、その必要はありません。また、油を水道に流してしまってもいいですか。それは環境汚染につながってしまいます。区の取組をぜひ利用してみたいかがでしょうか。

### Q. 現在の活動を始めたきっかけは何ですか？

高校卒業後、アジア各国へ一人旅をした際、危険な土砂災害に巻き込まれたんです。そのときに現地の方が言った言葉に衝撃を受け、現在に至ります。衝撃の言葉、それは「これは天災じゃない、人災だ」。木の過剰な伐採により、それまでは災害にはならなかった雨量で、土砂災害が起きたと言うのです。

環境というと慈善事業の意味合いが強かった時代に、「これからは環境ビジネスだ」と確信するきっかけになりました。そして、実家の染谷

商店が行う廃食油から石けんを作る商売は、まさに環境ビジネスだと気付いたんですね。

旅行会社を経て、染谷商店に入社したのはバブル経済のさなか。大手企業に就職するのが当たり前だった当時、私は非常に珍しがられました。先代の社長である父でさえ驚きましたね。でも、私はここだからこそ、自分のやりたいことが実現できると思ったんです。現在はそこからグループ会社である「ユーズ」と「TOKYO 油電力」を設立し、活動を行っています。

### Q. 染谷さんは、すみだのどんなところが好きですか？

皆さん、とにかく優しいですね。そんな人に囲まれて安心した生活が送れるところが好きです。仮に口が多少悪かったとしても、「腹の中」はきれいですね。

そんなすみだを愛し、すみだで長く生活する私自身としては、色々な人・モノ・コトをウエ

ルカムな心で迎えたいと思っています。どんなことでも「こうあるべき」を求めすぎると、排除されてしまうものが生まれてしまいます。そうならないように心掛しつつ、世界に目を向け、未来を見据えながら地域で活動していきたいと考えています。



▲街中を走る廃食油回収用のラッピングトラック  
▶廃食油を使った燃料で発電した電気が大きな音楽イベントで使われることも



### 次回登場してくださるのは・・・

焼き菓子やパン、ケーキが並ぶ「カフェ・パザパ」を営みながら、店内で若手アーティストの個展支援も行う入江 薫さんです。  
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



# 夢

## 令和3年を振り返って

墨田区長

山本 亨

昨年から拡大の兆しが見られた新型コロナウイルス感染症は、今年に入っても収まることはなく、1年を通してほとんどの期間が緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響下にありました。長引く感染症に、区民の皆さんも不安や疲労感などを感じていることと思います。区では引き続き、感染症を抑え込み、区民の皆さんの生活上の不安を解消するため全力を挙げて取組を進めていきます。

今年を振り返ると、1月の成人を祝うつどいは初のオンライン開催となりました。感染拡大状況を踏まえ、会場に人を集めることはできませんでしたが、実行委員の皆さんが趣向を凝らした企画を考え、動画を配信したことで大きく盛り上がりました。これまでとは違う形での実施となりましたが、状況の変化に合わせて柔軟に対応した委員の皆さんの実行力に、私も大いに感心しました。

5月には区民の皆さんへのワクチン接種が始まりました。現在は、接種を希望する区民の皆さんのほとんどが2回目の接種を完了しています。接種体制や会場提供に関しては、地元医師会をはじめ、関係団体から多くのご協力をいただきました。区民の皆さんへの接種がスムーズに進んだことに、大変感謝しています。これからも、こうした地域の力を活かし、安心・安全を第一に対策を講じていきます。

また、同月には内閣府から本区が「SDGs 未来都市」と「自治体SDGsモデル事業」にダブルで選定されました。SDGsの掲げる「誰一人取り残さない」という理念の下、本区の特徴である「ものづくり産業」の集積を活かし、環境・健康に関する地域課題を解決するための取組を推進していきます。

夏には1年延期となっていた東京2020大会のボクシング競技が国技館で開催され、日本代表選手

から金メダリストが誕生しました。パラリンピック競技大会では、本区ゆかりのアスリートである三浦 浩選手の活躍など、明るい話題もありました。今後もスポーツを通じて、世代間・地域間の多様な交流を促進し、地域力の向上につなげていきます。

来年こそ感染症を克服し、区民の皆さんとともに、笑顔あふれる「すみだ」を取り戻したいと思います。年末に向けて体調管理には気を付けて、良い年をお迎えください。



すみだ親善大使認定式にて